石者世代 と市長となんでも語ろう会開催 のはあな

9月30日に福祉健康センター 当日は、 「若者世代と市長となんでも語ろう会 若い世代の市民34人が参加し、 「すこやか」で開催されま. 山岸市長による かつやま

さまざまな提案や意見が出され、 若い世代ならではの感性豊かな提案や意見が数多く出されていました。 ちづくり~第5次勝山市総合計画~」と題した基調説明の後、 いて真剣に語り合いました。 ープに分かれて意見交換会も行われました。グル 後半の「市長とトー (意見交換会)」では、 市長と参加者とで勝山の夢と未来につ

チャイルドルーム(お子様預かり所)

ご用意しています!

事前の申込は必要ありません。お気軽に

保育士がお子さんをお預かりします。

また、

● 未来創造課(☎88

き

ご参加ください。

5

利害関係者等の意見をお聞

きするため、

次のとおり勝山市都

計画公聴会を開催.

します

き ▼

月22日

途制限地域の指定を行うことにつ

導するため特別用途地区

·特定用

くりのための適切な土地利用を誘 コンパクトな機能集約型のまちづ

勝山市の美しい景観を保全し

勝山市都市

計画公聴会の開催

合う 市内の若者世代と山岸市長がこれ からの勝山のまちづくりについて話 夢・未来」が、

これからのまちづくりについて話す山岸市長 市長とトーク(意見交換会)で出された意見・提案(一部)

(福祉、医療関係)

勝山には産科が無い。安心して子どもを産める施設を 残してほしい

(産業・観光・定住化関係)

- ・人口流出を防ぐため魅力ある企業がほしい
- ・ゆめおーれ勝山のリピーター確保が課題
- ・住宅支援施策をもっと充実させてほしい

(インフラ整備、公共交通体系整備)

・えちぜん鉄道を中心部へ引き込めないか

(教育、文化関係)

- ・子供たちの学ぶ環境を考えた全体的なビジョンを示し
- ・公園施設の整備については、市民や子どもたちの意見 を聴いてほしい

なんでも語ろう会(第2部)

若者世代と市長となんでも語ろう会の「第2部」

次回は、9月30日の語ろう会で出されたさま

ざまな意見や提案について、山岸市長と若者世

代とでさらに議論を深めたいと考えていますので、

今回参加できなかった皆さんもお友達などお誘

※勝山市都市計画公聴会規則

伞 に

成7年4月7日規則第9号)

の指定)

途地区および特定用途制限地域

公述の申し出

3 ▼・都市計画の案(特別用ところ▼教育会館3階第4研修室

午後7時30分

い合わせのうえぜひご参加ください。

より、

公聴会に出席して意見を

述べようとするときは、

公聴会

・大きな大会ができる体育施設が必要

若者世代と市長と

を次の日程で開催します。

ること

都市政策課(☎88

8

08)

により、市長にその旨を申し出の開催期日の4日前までに書面

ープ意見交換では 各グループから 「これからま 少人数の 11月4日(水)午後7時~9時 福祉健康センター「すこやか」 第1会議室 テーマ 「これからのまちづくり ~かつやま 夢・未来~| 内 容 市長とトーク (意見交換)

自主防災組織の 取り組みを

接種開始▼優先順位ごとに異なります

とになります

業の状況などを踏まえ、

対応するこ

接種期限▼12月31日(木)

に障害を有するもの

免疫不全ウイルスによる免疫の機能

は、

優先的に接種する者への接種事

もしくは呼吸器の機能または、

※右記以外の者に対する接種について

実施場所▼市内医療機関

金▼

本人負担―500円

①被保護世帯のかたは免除

課税世帯のかたは減額

金

a

健康長寿課(☎

87

0777

免されます。

(事前手続必要)

その他▼次に該当する場合は費用が減

その他▼実施場所

・料金などは、

詳細

(日程は未定)

が決まり次第、

広報でお知らせしま

②満60歳以上65歳未満で、 ①満65歳以上のかた

心臓、

齢の者および、 小学校4年生~

65歳以上の高齢者

高校生に相当する年

対象者▼次に該当しインフルエンザ予

防接種を希望するかた

護者など

より予防接種が受けられない者の保先接種対象者のうち身体上の理由に

歳未満の小児の保護者および、

地域の防災力を高める基礎とな り、自分たちのまちは自分たちで 守るといった効果的な方法として、 自主防災組織が必要です。

市では、今年度から自主防災組 織の立ち上げと組織力強化を図る ことを目的とした補助金制度を創 設して、リーダーの養成や講演会 の開催、備品などの購入に対する 助成を行っています。

自主防災組織の立ち上げや説明 会の際には、担当者が伺いますの で、積極的な取り組みをお願いし ます。

補助金額 補助対象額の3分の2 (限度額20万円)

問 総務課(☎88 - 1116)

説明会のご案内

となっている新型世界的に大流行

インフルエンザで

Ŕ

公費支給の対象となります

施設入所などによる市外での接種

人負担500円)

国内はもと

望するかた(法人または個人) み」の収集運搬業務について受託を希 いごみ・資源ごみ・特殊ごみ・硬質ご 「燃やせるごみ・

と き▼10月22日 (木) 午後1時30分 たを対象とします。

季節性インフルエンザ

新型インフルエンザ

の増加が予想され

月以降は、

患者数

接種期限▼平成22年1

· 30 日

 $\widehat{\pm}$

季節性インフルエ

右記以外のかた

全額自己負担

す。勝山市内でも、 数が増加していま

ンザが流行する10

より県内でも患者

(任意予防接種)

前手続必要)

小学校就学前の幼児

回1000円の補助

ます。

●新型インフルエンザ

インフルエンザ

10月から予防接種開始

成21年4月1日以前に 者 勝山市の許 または平

(1)

生活環境課(☎88-8104)

般廃棄物の

明会を開催します。 次の「申請資格条件」に該当するか への説

10月20日(火)までに生活環境課ま

※説明会への参加を希望するかたは、 ま

2

る法人

申請資格の条件▼ ところ▼教育会館3階第4研修室 でご連絡ください 勝山市内に住所を有する個人、

防接種の効果と副作用などの説明を受

②妊婦および基礎疾患を有する者

小学校3年生に相当する年齢

①インフルエンザ患者の診療に直接従

優先順位▼

ます。

医師から予

事する医療従事者

こう防接種が、次の子防接種が、次

け、希望されるかたは受けてください

●季節性イ

ンフルエンザ

の者

は運搬を受託している たは勝山市内に主たる事業所を有す 勝山市の一般廃棄物の収集もしく

収集運搬業務 委託

燃やせな

律第7条第5項第4号イからヌまで 準備できること 廃棄物の処理及び清掃に関する法

開始していないこと 会社更正法に基づく更正手続きを

受託業務に関し確実な履行が期待

できない恐れがあると認めるに足り

燃やせないごみ・資源ごみ・ み・硬質ごみ(1業者) 特殊ご

委託業務期間▼平成22年4月1日~ 平成26年3月31日 (4年間)

おいて1年以上経過する者 可を現に有 平成22年4月1日に

受託業務を自ら行う意思を有する

受託業務を遂行するに足りる機 人員を市が指定する期日までに

税の滞納がないこと いずれにも該当しないこと

の

燃やせるごみ・資源ごみ る相当の理由がないこと (2業者)

委託者数▼

広報かつやま10月号 No.659 11 10 広報かつやま10月号 No.659